

会議録

会 議 名	平成 29 年度 第 3 回 八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会
日 時	平成 29 年 10 月 13 日（金） 午前 9 時 30 分～11 時 30 分
場 所	八王子市役所 本庁舎事務棟 7 階 702 会議室
出 席 委 員	和氣純子会長、山内英史副会長、小池公江委員、日高絢子委員、平川博之委員、村上正人委員、大久保孝彦委員、栗野洋子委員、田中泰慶委員、小新井妙子委員、吉澤努委員
出席臨時委員	
オブザーバー	（高齢者あんしん相談センター旭町）木村センター長、（高齢者あんしん相談センター高尾）斉藤センター長、（高齢者あんしん相談センター大横）浜脇センター長、（高齢者あんしん相談センター恩方）光富センター長
関連部署説明員	福祉部長 小峰、高齢者いきいき課長 元木、介護保険課長 横溝、地域医療政策課長 高橋
説 明 者	
事 務 局	高齢者福祉課長 溝部、高齢者福祉主査 半田・辻野、高齢者福祉主事 渡邊
欠 席 者	
公開・非公開の別	「公開」
傍聴人の数	「なし」
次 第	1 開会 2 議題 （1）平成 29 年度高齢者あんしん相談センターの評価について （2）平成 30 年度以降の高齢者あんしん相談センターの評価及び実施方針について 3 その他事務連絡 4 閉会
配付資料名	1-1 平成 29 年度高齢者あんしん相談センター運営評価概要（案） 1-2 平成 29 年度高齢者あんしん相談センター自己評価シート（案） 1-3 平成 29 年度八王子市包括支援事業等実施方針 2 平成 30 年度以降の高齢者あんしん相談センターの評価及び実施方針について 次第 意見書

1 開会

【高齢者福祉課主査】 平成 29 年度第 3 回高齢者あんしん相談センター運営部会を開催する。

【高齢者福祉課主査】 本日の高齢者あんしん相談センターオブザーバー参加は、センター大横の浜脇センター長、センター恩方の光富センター長、センター旭町の木村センター長、センター高尾の斉藤センター長の欠席連絡があり。

配布資料の確認。

本部会は原則公開とする。今回についても公開としてよろしいか。

【全 員】 異議なし。

【高齢者福祉課主査】 公開する。

2 議題

【議題（1）：平成 29 年度高齢者あんしん相談センターの評価について】

【和 氣 会 長】 次第に沿って進める。【議題（1）：平成 29 年度高齢者あんしん相談センターの評価について】事務局より説明する。

【高齢者福祉課長】 高齢者あんしん相談センターの運営評価は、毎年度行っている。資料を基に流れについて説明。自己評価シートは、11 月 24 日までに市に提出し、担当所管より自己評価シート確認後、ヒアリングを 12 月中旬に実施予定。留意改善・事項を作成し、法人に連絡する。法人による評価をもらい、事務局で取りまとめ委員に送付。次回 1 月運営部会開催で評価の中身の意見を頂く。1-2 参照。自己評価シートの案。1-3 で実施方針、仕様書に基づいて、項目が評価に落ちているか、年度当初に示した内容について一年間各包括で、どのような活動をしたか 3 段階で評価をしてもらう。評価の視点は、人員配置を適切に行っているかどうかについて客観的な基準を示した。夜間や緊急時の連絡体制の整備を行ったという評価と連絡体制を整備し十分な対応ができていないかという項目については、評価理由としてどういう事を行ったのか客観的事実を書いてもらう。以下例としていくつかの視点を記載したが、この説明は省略する。

【田 中 委 員】 毎年このスケジュールだと評価する期間が短く、半年分の評価になる。時期をずらすことは無理か。

【高齢者福祉課長】 この後の議題で説明する予定。

【田 中 委 員】 事前資料で確認した。平成 30 年から行うという事だが、今年度からは無理なのか。

【高齢者福祉課長】 国による法律改正があった関係で、評価の指標がこれから出る予定だが、年明けになる。評価の指標が基本となるので、現段階で出ているならば、今年度の評価時期をずらし、評価の仕様に基づいた新たな評価の構築ができるが、法の施行が来年 4 月 1 日になるので今年度については現状のまま。来年度から変えていく。

【田 中 委 員】 評価の指針が出ていないにしても現在の評価基準で、期間を長くとり評価をした方が的確な評価が出来る。期間が短いとヒアリングを追わないといけない。

【高齢者福祉課長】 26 年度迄は、3 か年契約に乗り取り 3 年を見越して評価・ヒアリングを行っていた。法改正による制度に対応する為、第 6 期計画から単年度にした。単年度契約の評価をする中で次の契約をするためには、年度途中での評価が必須になる。今年度から変えるという意見は理解しているが、来年度の指針を見て 2 回かえるより、1 回でしっかり仕組みを構築した中でやっていきたい。

- 【平川委員】 人員が、具体的にわかりやすくなった。包括を受託しているが、人が集まらず包括に対応できるスキルを持つ人が来ない。ある程度理由がわかればこちらでも評価しやすい。
- 【和氣会長】 個別のヒアリングの中で背景要因や努力の経過など、市がヒアリングを行うということではどうか。またこういう工夫をしたらこういう効果があったなど両面を聞き取って頂きたい。
- 【高齢者福祉課長】 はい。
- 【和氣会長】 意見があり。昨年度同じ形態で評価を行った。去年法人に改善事項を申し入れた指摘事項を今年度も取組んでいるのかをヒアリングしてもらいたい。
- 【高齢者福祉課長】 了解。
- 【和氣会長】 二つ目は提案。専門の委員の方々に、包括職員の環境が非常に多忙という厳しい状況で苦勞しているとの相談があった。市は施設法人内で起こっている事なので、法人の管理の下であり指導ができないとの回答があった。私が研究を専門にしているので、現職員全員に本来やるべき仕事がないか匿名の郵送調査を行いたい。一般的な精神的健康状態を図るスケールや何かを聞くわけでない。
- 以前の運協時代は、どのようなサポートができるか話があった。状況も落ち着いているかのように思うが、個別の包括なのか、包括全体の問題が明らかにしたい。国からの包括への期待が大きいため、取り組むべきことがあれば提案したい。内容については、市またはセンター長会で意見を伺いながら取り組む。結果は運協で報告する。返送先は和氣の研究室宛て、匿名性を担保する形で行う。センターには各機関からさまざまな調査等が来ており負担になっているようなので 10 分程度で回答できるもの、負担にならないものと考えている。市から意見要望等あるか。調査は強制ではない、誰が書いたかわからない形で回収する。特定の業務が大変等あれば和氣まで。年度内には報告したい。
- 【大久保委員】 目的と取りまとめたものが、どのように扱われるのか。
- 【和氣会長】 目的は、包括職員の業務実態と、ストレス負担の実態を調べる。身体的・精神的健康をはかる尺度、質問をする。まだ質問内容は固めていない。自由記述の欄を設け、全員を対象に配布をし、数値で分析する。自由記述は、支障のない範囲内、調査の結果は運協、包括へ報告。市または運協として取り組むべき事があれば提案する。職員に負担がかかっているという訴えがあったことから、どのような状況なのか。市はセンターの評価は行っているが、個人へのヒアリングは行っていないので評価を補う形、特定のセンターがわからないように調査する。
- 【高齢者福祉課長】 調査の対象は市内包括でどうか。
- 【和氣会長】 はい。非常勤含め費用は和氣が負担する。市に負担はない。
- 【村上委員】 理事長側も対象か。
- 【和氣会長】 同じ内容では、意味がない。職員のみ考えている。市が法人にヒアリングを行なっているのでそちらで聞くことも出来る。
- 【村上委員】 長期に包括を運営している法人に、実際に負担になっているのか、有意義に感じているか聞いてほしい。
- 【和氣会長】 質のちがった質問になるので別途理事長に聞く。意見は承る。

【田中委員】 自己評価シートの記入者は、これまでの傾向としてセンター長なのか、違う人なのか。実際に自己評価した人とヒアリング受ける人は違うのでないか。ずれが生じているのでないか。ヒアリングの際、自己評価した方が同席したほうがよい。確認しながら、市の評価と自己評価が違う場合がある、はっきりさせたほうがいい。

【高齢者福祉課長】 ヒアリング通知には、内容が説明できる方と記載しているが、しっかりしたヒアリングを実施したい。

【和氣会長】 原則記入はセンター長か。

【高齢者福祉課長】 法人としての回答になる。決裁等して合意のうえで提出してもらっている。

【和氣会長】 ほかに質問等はあるか。議題1は以上。

【議題(2)：平成30年度以降の高齢者あんしん相談センターの評価及び実施方針について】

【和氣会長】 【議題(2)：平成30年度以降の高齢者あんしん相談センターの評価及び実施方針について】事務局から説明する。

【高齢者福祉課長】 平成30年度以降の高齢者あんしん相談センターの評価及び実施方針について、田中委員からも指摘があったが、評価の指標は、国でも検討している所である。新しい条文115条4項に地域包括支援センターの評価の記載がある。旧条分では努力義務であるが、新条文では義務になり、評価指標を図らなければならない。評価については重要視して改善が求められている。9項では市町村については同様に評価を行う事を要求されている。法案が改正されているが、条文の施行自体は30年4月1日に施行される。国にも確認したが、ガイドラインの公表が年明けになる。具体的に示せない。1 評価項目及び方法は、国から示されるガイドラインを基に市独自の項目の追加が必要になってくる。評価方法について検討したい。国が来年1月を目途に公表を予定しているので、項目及び方法を検討し、再度運営部会で審議したい。2 評価時期だが、年末に自己評価をしているため、半年程度の見込み部分が入ったの評価となっているので、問題点として考えている。年度を通して適正な評価が出来るように事業が完了したのちに、評価を実施する事などを国のガイドラインを基に検討して改善したい。3 実施方針だが、年度当初の事業計画・指針に基づいて1年事業を実施していく。評価項目の変更は、30年度の実施方針に反映したうえで、1年間の事業を実施する。30年の実施方針は、国のガイドラインが示されてから、作成し運営部会で審議をお願いする。去年はこのタイミングで実施方針を示し承認を頂いたが、来年1月の運営部会の審議にずれてしまう。

【和氣会長】 内容について意見・質問等よろしいか。

【和氣会長】 国のガイドラインを待ち、実施方針や評価の方法について運協で議論するという事でよいか。議題2は以上。

3 その他事務連絡

【和氣会長】 その他事務連絡として何かあるか。

【小池委員】 先月の広報に、包括大横職員の募集があったが、大横で出しているカラコエ広報には、職員2名配置したとなっている。現在は定員が満たされてははずだが、その2名配置は何か。

【和氣会長】 本日、包括大横のセンター長が出席しているので聞くか。それとも課長からか。

【高齢者福祉課長】 小池委員の質問とは。

【小池委員】 事業が増えたのか、それとも包括を充実させる為か。

- 【高 齢 者 福 祉 課 長】 法人内異動の為。頭数が増えたわけではない。
- 【小 池 委 員】 頭数は増えていないのか。
- 【高 齢 者 福 祉 課 長】 はい。
- 【小 池 委 員】 了解。
- 【高 齢 者 福 祉 課 長】 来週、専門分科会があり連日ご足労願う。場合により本部会の審議事項が発生する可能性がある。別途知らせる。
- 【和 氣 会 長】 分科会のあとか。
- 【高 齢 者 福 祉 課 長】 はい。
- 【平 川 委 員】 来週は、欠席する。
- 【田 中 委 員】 第7期計画の中で、圏域をどうするのか、この場で議論されるのか、高齢者計画なのか、はっきりしていないので聞きたい。
- 【高 齢 者 福 祉 課 長】 パブコメを11月に予定している。平成26年度に、今後の包括21圏域に向けて優先順位を運営部会で決議した。順番は由木東、小宮と優先順位がついている状態。特段の事情がない限り新設していく。
- 【田 中 委 員】 運営部会で最後確認するということか。
- 【高 齢 者 福 祉 課 長】 はい。
- 【和 氣 会 長】 次の3年間の間に2か所か。
- 【高 齢 者 福 祉 課 長】 2か所作りたいと考えている。
- 【和 氣 会 長】 来年度以降の検討事項でよいか。
- 【高 齢 者 福 祉 課 長】 次回の1月には、示せるかと思う。
- 【高 齢 者 い き い き 課 長】 パブコメが終了すれば、概ね決定する。具体的にどこにどうゆうものを作るかは来年の課題、部会で検討することになる。
- 【高 齢 者 福 祉 課 長】 端的にいうと、次が由木東、その次が小宮。変更はない。
- 【村 上 委 員】 主任ケアマネは、どのように選定されているのか。
- 【介 護 保 険 課 長】 八王子市内で主マネは73人いる。年一回、市が東京都に推薦予定のケアマネと面接し、ケアマネジメント・ケアプラン点検・これまで受けた研修内容を確認し推薦を決定している。
- 【村 上 委 員】 年間何人推薦するのか。
- 【介 護 保 険 課 長】 推薦は4~5人。申し送りは7~8人程。極力増やしたいが、主マネ自体が、なぜ主任かわからない部分がある。今後は力を入れ八介連と協力し、主任ケアマネを育成していきたい。ある程度ハードルを設け、推薦していく方針で動いている。ケアマネを育てる為の方策を、八介連と考えることにより、ケアマネの資質を上げていきたい。
- 【村 上 委 員】 仮の話だが、募集をかけ50人希望者が出れば、35人規模で推薦可能なのか。
- 【介 護 保 険 課 長】 東京都の枠が決まっている。
- 【村 上 委 員】 いろんな面で東京都が縛って4~5人とか。現場サイドは、包括がらみじゃないと推薦が通らないと、ほとんどそういう意見である。
- 【乗 野 委 員】 受ける人がいないのも事実。
- 【村 上 委 員】 主マネの職員が採用できないのは、包括でやっていた方を引っ張るか、包括がらみで、推薦枠がないから資格持っている人がいない。一定の中でやりくりするしかない。人員不足の要因になっているのも事実。

- 【介護保険課長】 誤解もあるとおもう。八介連と協力し推薦、立候補、数を増やすことが先決である。
- 【村上委員】 東京都の枠を増やすことはできないのか。
- 【介護保険課長】 協議はしたい。八王子は何人と決められているのか確認する。
- 【村上委員】 中核市になったのだから八王子市で主任ケアマネの研修を独自で行うのも可能ではないか。ケアマネのモニタリングしているのだから。
- 【介護保険課長】 主任ケアマネの研修自体は、行う予定である。
- 【村上委員】 八王子市としてケアマネの資格を持っている人が、全員自由に参加できれば、人数を増やすことが出来る。
- 【介護保険課長】 面接をしてわかるが、居宅の加算目当てのところがある。力量も判断している。
- 【村上委員】 ケアマネの資格は受かっているのに、国家資格の位置づけのないものを力量といわれても困る。
- 【介護保険課長】 主任という名称を戴くことによって、次やるべき仕事がある。そこを怠ると下のケアマネが育たない。
- 【村上委員】 都の研修内容はたいしたことない。
- 【栗野委員】 そこを変わるようにしていきたい思いがある。主マネの立場としてやっているのでもこういう風にやっていきたいと話し合っていきたい。
- 【村上委員】 主任だから特別なプランをたてるわけじゃない。バックに、特養や施設を持っているケアマネが有利だと言われている。
- 【栗野委員】 ケアマネを育てていくという立場とってもらいたい。
- 【村上委員】 給与がかわるのか。
- 【栗野委員】 事業所による。
- 【和氣会長】 主任ケアマネの研修テキストはスーパービジョンを入れるようにと言われている。地域資源をプラスして書いていくよう国がカリキュラムに入れている。そういう意味で違いはある。東京都が八王子何人と決定していないのであれば、ニーズがあるのなら潜在的能力がある方には、ぜひなってもらえれば全体のレベルアップにつながる。
- 【村上委員】 主任ケアマネを雇うのに大変な時がある。ケアマネを雇って3年～5年以内に主マネをとるという条件を市が認めてくれればケアマネを採用すればいいので楽。主任ケアマネ縛りが職員採用には大変だ。
- 【栗野委員】 点数が大変。
- 【田中委員】 主任ケアマネとケアマネの違いは。
- 【栗野委員】 プランを立てる上において、違いをだしていくのに、スーパービジョンや地域支援にしてもそうだが、研修をやっていく事で考え方に差をつけたい。どういう風にプランを作成すると、利用者に対していいプランが出来るかが、研修の一つと思っている。たしかに変わりがないと言われる。
- 【村上委員】 包括は、居宅の指導をしなければいけない立場だが、包括のケアマネはそういう意識を持っていない方もいる。
- 【栗野委員】 主任ケアマネをとっても経験がないと指導が出来ない。
- 【村上委員】 居宅を10年やっているケアマネの方がよっぽど出来る。困難ケースの処理が出来るケアマネがいる。

- 【 栗 野 委 員 】 包括の主マネと今までの違いがあった。一緒に包括の主マネ・居宅のケアマネも同じ立場でやっていければと思う。10年やっているケアマネはベテランなので出来る状況である。
- 【 田 中 委 員 】 主マネとケアマネの位置付けをはっきりしたほうがいいと思う、報酬の面も差をつけないと意識改革にならないのでは。
- 【 栗 野 委 員 】 育成もだが、地域包括ケアの中においても、一緒に資源を考えていく立場も主任ケアマネとしての位置づけである。
- 【 田 中 委 員 】 位置づけも徹底する必要がある。
- 【 介 護 保 険 課 長 】 位置づけもそうだが、印象が変わるように格上げする為にも、八介連と水面下ではあるが、話し合いをしている。
- 【 田 中 委 員 】 八王子市73名ということだが、73名のいう規模が八王子市の現状を考えると適正なのか不足しているのか。
- 【 介 護 保 険 課 長 】 市内に居宅事業所が200近くある、主任ケアマネ73名と考えると不足している。包括に一人ないし二人はいると考え、20人引くと50人になる。当然居宅に一人いた方がいい。主任ケアマネでなくても各居宅でリーダーになっているケアマネもいる。その方に主任ケアマネになってほしいと促すのもあわせて八介連と連携したい。
- 【 村 上 委 員 】 座学の研修を短くするとか。5日間のうち一回休むとだめになる。
- 【 介 護 保 険 課 長 】 都の研修なので、わからない。
- 【 村 上 委 員 】 小さい居宅のケアマネだと決められた日程通りに行けない。5回中一度の欠席で失格になる。中核市になったのだから市独自で研修をやってほしい。優秀なケアマネはいるので負担が少なく主任ケアマネになれる道を八王子で作ってほしい。
- 【 介 護 保 険 課 長 】 都の課長とも話す機会ある折に研修期間が長すぎると話したい。
- 【 村 上 委 員 】 八王子独自でできる方向で考えてほしい。
- 【 田 中 委 員 】 都や国ではなく中核市になったのだから 自由に考えた方がいいのではないか。
- 【 介 護 保 険 課 長 】 権限移譲に、耐えるだけの力が本市にあるのか検討する。
- 【 和 氣 会 長 】 その他、委員の、あるいは事務局から何かあるか。
- 他にないようであれば、本日の議題等はすべて終了になる。議事の進行は終了した。進行を事務局に戻す。

4 閉会

- 【 高 齢 者 福 祉 課 主 査 】 本日の会議の中で、言い忘れた点、言い足りなかった点があったら、意見書にて10月20日金曜日までに意見を。なお、次回の会議は平成30年1月26日金曜日9時30分から、議会棟4階第6委員会室で予定している。日程等については改めて知らせる。また、先ほど話したとおり、次週の高齢者福祉専門分科会終了後に会議を開催するかもしれない。こちらについても決定次第知らせる。
- 以上をもって、本日の会議は終了とする。

会議録署名人 平成 年 月 日 署名